

お詫びとお知らせ

いつも当金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫の個人ローン（カードローン等）をご利用いただいているお客様には、あらかじめお借入れの内容等を全国銀行個人信用情報センター（個信センター）に登録することに同意をいただいておりますが、このたび、信金共同事務センター（ ）を通じて個信センターに対し行った本年10月分定例報告情報の内容に誤りがあり、一部のお客さまの返済情報が個信センターに誤って登録された旨、信金共同事務センターより報告がございました。

登録データは12月1日に修正し、現在は正しい内容が登録されておりますが、関係する口座をお持ちのお客様には多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

本件の内容は下記のとおりでございますが、ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

当金庫といたしましても、今後このような事態を招くことがないように、信金共同事務センターに対し再発防止を強く求めてまいりますので、なにとぞご理解を賜り引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

信金共同事務センターは、信用金庫業界のオンラインシステムの開発・運用管理を行っている共同利用型バンキングセンターで、当金庫もこの共同システムに加盟しております。

記

1. 誤登録の内容と原因

信金共同事務センターのコンピュータプログラムの不具合により、当金庫で個人ローンをご契約・ご利用いただいている一部のお客様について、平成18年10月分の返済情報が誤って個信センターに登録されたことによるものです。

2. 影響

下記3.の期間中に金融機関が、関係する口座をお持ちのお客さまの信用情報照会を行った場合、金融機関によっては、カードローンの返済が滞っているものと誤解する可能性がございました。

3. 全国銀行個人信用情報センターに誤って登録されていた期間

平成18年11月24日から平成18年11月30日までの期間です。

4. 現状

前記のとおり、全国銀行個人信用情報センターに誤って登録されていた情報は削除され、現在は正しい情報が登録されております。

また、問題となった信金共同事務センターのプログラムにつきましても修正しております。

以上

平成18年12月6日

東京シティ信用金庫

本件に関するお問い合わせ先

担当部署名 業務部

担当者名 渡邊・山中

電話番号 03-3279-4480